

第1回茨城県フットサルチャレンジリーグ2021 大会要項

1. 名 称 : 第1回茨城県フットサルチャレンジリーグ2021
2. 主 催 : (公財)茨城県サッカー協会
3. 主 管 : (公財)茨城県サッカー協会フットサル委員会、茨城県フットサル連盟
4. 協 賛 : 未定
5. 開 催 期 間 : 2021年6月～12月
6. 会 場 : 県内民間フットサル施設、県内体育館
7. 参 加 資 格 :
 - (1) フットサルチームの場合
 - ① (公財)日本サッカー協会(以下、「日本協会」とする)に、「フットサル1種」、または「フットサル2種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから複数のチームで参加できる。
 - ② 前項のチームに所属する16歳以上(高等学校在学中の選手には、この年齢制限を適用しない)の選手であることとし、男女の性別は問わない。
 - (2) サッカーチームの場合
 - ① 日本協会に「2種」または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから複数のチームで参加できる。
 - ② 前項のチームに所属する16歳以上、18歳以下(高等学校在学中の選手にはこの年齢制限を適用しない)の選手であることとし、男女の性別は問わない。なお、選手はサッカー選手登録のまま出場できるものとする。但し、チームはフットサル連盟に加盟登録すること。
 - (3) 登録選手数の上限は設けないこととする。
 - (4) 外国籍選手の登録は1チームあたり3名までとする。ただし、当該外国籍選手はIFTC(国際フットサル移籍証明書)により移籍が完了し、出入国管理および難民認定法に定める在留資格を取得しているものとする。
 - (5) チームを構成する選手の過半数が、茨城県内在住、在勤、在学のいずれかであること。また、チームおよび選手は、Fリーグ、地域フットサルリーグ、都道府県フットサルリーグに登録されていないこと。
 - (6) 傷害保険(スポーツ安全保険等)に加入していること。
 - (7) 代表者は20歳以上で、当該チームを指導・掌握し責任を負うことができる者とする。
8. 参加チーム : 4チーム以上で開催とする。
9. 参加申込 : 下記申込先へ大会参加申込書、大会登録票を添えて電子メールで申込むこと。

【申込先】

茨城県フットサル連盟チャレンジリーグ運営委員
豊川 克己 E-mail amigatsuchiura@gmail.com

【締め切り】

2021年5月14日(金)必着

10. 参加費 : 30,000円～50,000円/チーム ※参加チーム数による。
参加費はチーム数決定後に通知された金額を支払うものとする。なお、参加費は分納(5月末、7月末)でも可能とする。

【振込先口座】

銀行名 常陽銀行 水戸駅南支店 [店番 133]
口座名 茨城県サッカー協会フットサル委員会 市毛和夫
口座番号 普通預金 1122654

※振り込みは必ずチーム名で行うこと。

【支払期日】

2021年5月31日(月)

11. 登録費 : チーム、選手等の登録、支払いは、日本協会の「KICKOFF」から行うものとする。
 - (1) チーム : 18,000円/チーム
日本サッカー協会 : 3,000円、日本フットサル連盟 : 2,000円、茨城県サッカー協会 : 5,000円、茨城県フットサル連盟 : 3,000円、機関紙購読料 : 5,000円
 - (2) 選手 : 4,800円/人
日本サッカー協会 : 1,000円、日本フットサル連盟 : 2,000円、茨城県サッカー協会 : 800円、茨城県フットサル連盟 : 500円、茨城県サッカー協会個人法人運営費 : 500円

12. 競技形式 :

- (1) 1回戦または2回戦総当たりのリーグ戦とする。※参加チーム数による。なお、参加チーム数によっては地区別ブロックに分ける事もある。地区別ブロックに分けて開催した場合、リーグ戦終了後に順位決定戦を行う。
- (2) 順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位とする。勝点は、勝ち:3、引分け:1、負け:0とする。但し勝点合計が同じ場合は、以下の順序により順位を決定する。
 - ① グループ内の総得失点差
 - ② グループ内の総得点数
 - ③ 当該チーム内の対戦成績
 - ④ 当該チーム内の得失点差
 - ⑤ 当該チーム内の総得点数
 - ⑥ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
 - (ア) 警告1回 1ポイント
 - (イ) 警告2回による退場1回 3ポイント
 - (ウ) 退場1回 3ポイント
 - (エ) 警告1回に続く退場1回 4ポイント
 - ⑦ 抽選
- (3) 一方のチームの責に帰すべき事由により試合開催不能、または中止の場合(不戦敗など)は、その責に帰すべきチームは0対5で敗戦したものとみなす。

13. 競技規則 : 大会実施年度の日本協会「フットサル競技規則」による。

14. 競技会規程 : 以下については、本大会で規定する。

- (1) ピッチサイズ : 35m~40m×17m~20mとする。※会場により異なる。
- (2) 使用球 : 日本協会検定球のフットサル用4号ボール
- (3) ベンチの人数 : ベンチ入りできる人数は、大会登録票にあらかじめ記載された交代要員9名、役員4名の13名を上限とする。ベンチ入り可能な役員4名については、当日試合出場しない選手は、承認を得て役員としてベンチ入りできる。但し、メンバー表の役員欄に記載すること。
- (4) 外国籍選手 : ピッチ上に2名を超えて同時にプレーすることはできない。
- (5) 競技者の用具 :
 - ① ユニフォーム :
 - (ア) 日本協会の「ユニフォーム規程」に基づいたユニフォームの使用を推奨するが、ビブスを着用しての試合出場も認める。
 - (イ) ユニフォームの広告表示については、日本協会の「ユニフォーム規程」に基づき、承認を得た場合にのみこれを認める。申請書のコピーは代表者会議の席で提出すること。
 - (ウ) ユニフォームのうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものであること。ゴールキーパーについても同様である。
 - (エ) フィールドプレーヤーとしてプレーしていた競技者がゴールキーパーとしてプレーする場合(パワープレー)、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同色・同デザインを基本とするが、試合前打合せで承認を得た場合には、他のユニフォームまたはビブスの着用を認める。なお、負傷や退場処分等の突発的な諸事情により、交代要員のゴールキーパーが不在で、かつ準備が整っていない場合に限り、主審の判断によりゴールキーパーのユニフォームを前途以外で代用することができる。
 - (オ) アンダーシャツ、アンダータイツ、ゴールキーパーのトラウザーの着用を認める。(着用する色は問わない)
 - (カ) その他のユニフォームに関する事項については、「ユニフォーム規程」に則る。
 - ② シューズ :
 - (ア) 人工芝等の民間フットサル施設の場合は、当該施設で許可されたシューズとする。ただし、スパイクシューズの使用は不可とする。
 - (イ) 体育館の場合は、靴底の接地面が飴色もしくは白色、または無色透明の屋内用フットサルシューズ、屋内用トレーニングシューズ、または体育館用シューズとする。なお、靴底の接地面が着色されたものは、ノンマーキングシューズでも使用不可とする。
 - ③ レガース : 必ず着用すること。
- (6) 試合時間 :
 - ① 40分間(各20分間からなる2つのピリオド)のランニングタイムとする。
 - ② ハーフタイムのインターバルは5分間とする。(第1ピリオド終了から第2ピリオド開始まで)

- (7) 選手の追加登録ならびに変更、移籍については以下の必要書類を揃え、リーグ運営委員の豊川宛に電子メールで提出すること。追加選手はリーグ運営委員会から承認されたのち、次のリーグ戦より出場可能とする。
- ① 大会登録票(追加選手を含む全選手記載のもの)
 - ② 選手証の写し(写真貼付)
 - ③ スポーツ傷害保険の写し
15. 組合せ : (公財)茨城県サッカー協会フットサル委員会(以下、「本委員会」とする)にて決定する。
16. 懲罰規定 :
- (1) 当大会期間中の警告の累積による出場停止数は以下のとおりとする。なお、同一試合で2回の警告により退場処分を受けた場合には、その2回の警告は累積に加算しない。
 - ① 1チームの最大試合数が9試合以下の場合:
警告の累積が2回に及んだ選手等は、次の1試合を出場停止処分とする。
 - ② 1チームの最大試合数が10試合以上19試合以下の場合:
警告の累積が3回に及んだ選手等は、次の1試合を出場停止処分とする。
 - ③ 1チームの最大試合数が20試合以上の場合:
警告の累積が4回に及んだ選手等は、次の1試合を出場停止処分とする。
 - (2) 前項各号の場合において、当該競技会で警告の累積による出場停止処分を繰り返した場合には、2回目以降については2試合の出場停止処分とする。
 - (3) 当大会において退場を命じられた選手は次の1試合を出場停止処分とする。それ以降の処置については規律・フェアプレー委員会で決定する。
 - (4) 出場停止の処分を受けた選手は、処分の対象試合で役員としてもベンチ入りすることが出来ない。また、役員として処分を受けた場合、処分の対象試合で選手としてもベンチ入りすることは出来ない。
 - (5) 参加資格に違反、その他不都合な行為があった場合には、規律・フェアプレー委員会に諮りその選手及びチームの処分を決定する。
17. 代表者会議 : 2021年5月(開催日は別途通知する)に開催する代表者会議に出席すること。出席の際の提出書類(各1部)、携行品については次のとおりとする。
- (1) フットサル連盟登録票
 - (2) プライバシーポリシー同意書
 - (3) 選手証の写し(全選手が掲載されたもの ※カラー印刷)
 - (4) スポーツ傷害保険の写し
 - (5) ユニフォーム広告申請の写し ※広告申請がある場合
 - (6) 登録されたユニフォーム、または着用予定のビブス
18. 表彰 : 優勝、準優勝チームに表彰状を授与する。
19. 審判員 : 主審は(公財)茨城県サッカー協会審判委員会より派遣する。第2審判は当日試合のないチームから選出すること。
20. 傷害補償 : 傷病等の手当については救急車等の手配は行いが、その後の処置については当該チームの責任において行うこと。主催者は参加者の負傷、障害に対して一切の責任を負わないものとする。
21. その他 :
- (1) 登録選手は、試合当日に選手証(紙媒体、電子出力のいずれか)を持参すること。
 - (2) 試合開始予定時間の30分前に試合前打合せ(メンバー表提出、ユニフォーム決め)を行う。
 - (3) 大会要項に記載されていない事項については、本委員会において協議のうえ決定する。
 - (4) 本大会に要する経費は、すべて参加者負担とする。
 - (5) 本委員会が定める「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を順守すること。
22. 問合せ先 :
- (公財)茨城県サッカー協会フットサル委員会
委員長 宮川直也
連絡先 090-4026-1117 E-mail niceshot1023@yahoo.co.jp
茨城県フットサル連盟
チャレンジリーグ運営委員 豊川克己
連絡先 080-5654-1480 E-mail amigatsuchiura@gmail.com